

令和 8 年度 第 1 回 経営審議会 議事録

日 時 令和 8 年 6 月 23 日（火）午前 10 時 30 分から 11 時 55 分

場 所 岐阜薬科大学本部学舎 2 階 大会議室

出席者

委 員 原 英彰、久富 諭実彦、五十里 彰、吉村 知哲、野々垣 孝彦、
大松 利幸、杉浦 克典委員

構成員以外の者 浅田 尚紀理事、中西 敏夫監事、山田 英脩監事

欠席者 池田 直樹委員

陪席者 事務局次長兼学務・施設課長、事務局次長兼経営企画課長、経営企画
課総務担当、企画・研究担当、財務・会計担当

議事に先立ち、理事会との合同開催についての説明並びに令和7年度第6回及び
第7回の議事録の確認があった。

議 事

○報告事項

（１）副理事長の任命について

理事長より、副理事長の任命について報告があった。

（２）職員人事について

事務局より、職員人事及びプロパー職員の採用について報告があった。

（３）寄附講座の新設について

理事長より、アピ株式会社との寄附講座の新設について報告があった。

委員より、バイオ医薬品など製造管理・品質管理基準について世界標準
への対応が必須となる中、対応できる人材不足は業界全体の課題である点
を言及した上で、本講座の掲げる設置目的等について補足説明があった。

（４）岐阜市公立大学法人の運営状況について

理事長より、岐阜市公立大学法人の運営状況について報告があった。

この報告を受け、ライフサイエンス拠点の形成に関して進出企業等との
共同研究に際しての知的財産権の取扱い、外部資金の獲得状況に関して令

和8年度以降の見通し、さらには、教育・研究におけるAI活用の状況について確認があった。

○審議事項

(1) 岐阜市公立大学法人職員被服貸与規程の制定について

事務局より、岐阜市公立大学法人職員被服貸与規程の制定について説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 令和7年度決算について

事務局より、令和7年度決算について説明があり、併せて監事から本法人の令和7年度の業務の執行に係る監査の実施結果について報告があった。

委員等より、臨時利益と計上される岐阜市から承継された物品の内容について確認があった。

また、目的積立金について、公立大学法人の運営において、目的積立金の確保は非常に重要である旨の意見があった。さらに、その増加に寄与する認定基準の考え方の事例として、他大学において教員の定数が埋まっていない場合、この欠員に係る教員人件費は他の教員の努力によって教育研究の維持しているものと捉え、目的積立金とする事例の紹介があった。

この意見を受け、委員より、法人化1年目であることから、まずは本法人の毎年の経費がどの程度必要かを明らかにした上で、改めて設立団体と協議を行っていく予定であると説明があった。

協議の結果、原案のとおり承認された。

○その他

(1) 訴えの提起について

事務局より、本法人及び岐阜市を被告とする訴えの提起について訴状の概要、経過及び対応方針について報告があった。